

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

|  |   | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更   |               |               |               |               |             |
|--|---|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| （宛先） 京都府知事   |   | 令和 2年 9月 25日   |               |               |               |               |             |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）<br>京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地 |   | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）<br>オムロン株式会社<br>代表取締役社長 山田 義仁<br>電話 075 - 344 - 7000                                   |               |               |               |               |             |
| 主たる業種  | その他の産業用電気機械器具製造業  |  |               |               |               |               |             |
| 事業者の区分   | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 |  |               |               |               |               |             |
| 計画期間   | 令和2年4月から令和5年3月まで  |  |               |               |               |               |             |
| 基本方針   | オムロングループの企業理念に基づき、地球環境に貢献する商品・サービスの提供と、すべての経営資源を最大限、有効に活用することにより、グローバルで持続可能な社会の実現に貢献していきます。                                       |  |               |               |               |               |             |
| 計画を推進するための体制                                       | オムロングループは、企業理念に基づき、事業を通して社会的課題の解決や人々の生活の向上に貢献することで、企業価値の向上を目指しています。<br>環境面に関しては、地球環境に貢献する商品・サービスを提供するとともに、地球環境に配慮した事業活動を          |  |               |               |               |               |             |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標                                | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(1)年度  | 第1年度<br>(2)年度 | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 増減率           |             |
|  | 事業活動に伴う排出の量   | 6,089.5 トン   | 6,202.6 トン    | 5,674.8 トン    | 5,919.5 トン    | -2.6 パーセント    |             |
|  | 評価の対象となる排出の量  | 6,770.8 トン   | 6,202.6 トン    | 5,674.8 トン    | 5,919.5 トン    | -12.4 パーセント   |             |
| 目標の根拠  | 綾部事業所のコージェネレーションシステム廃止によるガス使用量削減、その他事業者は2019年度実績以下も目標に電力使用量を削減する。   |  |               |               |               |               |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                                  | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標   | 基準年度<br>(1)年度 | 第1年度<br>(2)年度 | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 増減率         |
|  | 事務所   | 事業活動に伴う排出の量<br>(延床面積×1/100)  | 5.33          | 5.43          | 4.97          | 5.18          | -2.57 パーセント |
|  |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |               |               |               |               | パーセント       |
| 原単位の指標及び目標の根拠                                      | 各事業所で事務所、研究所、工場と種別が異なるが延べ床面積は共通する指標となるため  |  |               |               |               |               |             |
| 重点的に実施する取組の実施計画                                    | 基準年度<br>(1)年度   | 第1年度<br>(2)年度  | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 備考            |               |             |
|  | 126.0 パーセント   | 123.0 パーセント  | 126.0 パーセント   | 126.0 パーセント   |               |               |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                                      | (2)年度   | 照明LED化 京都事業所<br>設備の適正な運転と管理 京阪奈イノベーションセンタ  |               |               |               |               |             |
|  | (3)年度   | 事業所内オール電化 綾部事業所<br>設備の適切な運転と管理 京都事業所 京阪奈イノベーションセンタ   |               |               |               |               |             |
|  | (4)年度   | 設備の適切な運転と管理 京都事業所 京阪奈イノベーションセンタ<br>空調設備の効率的な運転 桂川事業所   |               |               |               |               |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置            | 措置の内容   | 自動車通勤は例外を除き認めていない 京都事業所<br>実施措置なし 京阪奈イノベーションセンタ 綾部事業所<br>歩行困難者以外の自動車通勤は認めていない 桂川事業所<br>新規のバイク通勤申請は認めない 桂川事業所 |               |               |               |               |             |
|  | 上記の措置を採用する理由  | 通勤時の車両（自動車・自転車）移動による安全性確保のため 京都車以外の通勤手段の場合、公共交通機関が不便なため 京阪奈・綾部ガソリン消費量の削減や通勤事故の抑制のため 桂川                       |               |               |               |               |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量          | 区分  | 第1年度<br>(2)年度  | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 備考            |               |             |
|  | 森林の保全及び整備によるもの  | トン   | トン            | トン            |               |               |             |
|  | 府内産の木材の利用によるもの  | トン   | トン            | トン            |               |               |             |
|  | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | トン   | トン            | トン            |               |               |             |
|  | グリーン電力証書等の購入によるもの   | トン   | トン            | トン            |               |               |             |
|  | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの   | トン   | トン            | トン            |               |               |             |
| 合計   | 0.0 トン  | 0.0 トン   | 0.0 トン        |               |               |               |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                                  | 大正池グリーンパークない保安林の保全活動 京阪奈イノベーションセンタ<br>森林保全活動（年2回）実施 綾部事業所<br>京都市内の小学校に環境保全と製品開発に関する授業を実施 桂川事業所                                    |  |               |               |               |               |             |
| 特記事項   | 桂川事業所が令和1年より新設されたため基準年度の数値は令和1年度の単年度実績としている。  |  |               |               |               |               |             |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。